

令和5年11月

第11回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第11回和光市教育委員会定例会日程

令和5年11月16日（木曜日）午後1時30分開会

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 付議案件
 - 議案第23号 教育財産取得の申出について
- 日程第4 協議・報告事項
- 日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課課長補佐	山本龍
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは皆さん、こんにちは。

今月12日、日曜日がメイン開催日となった和光市民まつりですけれども、とても寒い1日でしたけれども、小・中学生もたくさん参加をして盛り上がりのある1日になってよかったなと思っているところです。その翌日、13日に3年ぶりに木枯らし1号が吹いたということで、そこからあつという間に秋から冬に変わってしまって、もうちょっと秋が長いといいなと感じているところです。

それでは、これより令和5年第11回和光市教育委員会を開会いたします。
次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を村中委員にお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告を行います。

資料1を御覧ください。

1日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をしました。

2日木曜日、埼玉県都市教育長協議会第3回定例協議会に出席をいたしました。

5日日曜日、スポーツ体験フェスタを視察いたしました。

6日月曜日、学校給食協会の辞令交付を行い、その後、定例校長会議を開催いたしました。

7日火曜日、指導に係る学校訪問ということで、新倉小学校を訪問いたしました。

8日水曜日、令和6年度当初の人事に係るヒアリングを校長を対象に行いました。

9日木曜日、サンアゼリアの大ホールで市内小・中学校音楽会が開催されました。午前中は小学生の合唱、合奏を聞きましたが、どの学校もすばらしい演奏を披露してくれました。午後は学校給食協会理事会に出席した後に中学生の合唱を聞きました。中学生らしい深みのある合唱を聞くことができ、とても感動的な1日を過ごすことができました。

10日金曜日、指導に係る学校訪問ということで、第五小学校を訪問いたしました。

12日日曜日、和光市民まつり、メイン開催日ということで、開会式に出席をし、その後祭りの様子を見て回りました。午後は、合気道和光道場の第51回演武大会を参観いたしました。

13日月曜日、令和6年度当初人事に係るヒアリングを校長を対象に行いました。

15日水曜日、給食協会の辞令交付を行い、その後、定例教頭会議を開催しました。

そして本日、16日木曜日、定例教育委員会を開催しております。

17日金曜日、第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会に出席を予定しております。

18日土曜日、和光市民文化センターサンアゼリア開館30周年記念スペシャルイベント未来への軌跡を鑑賞する予定です。

20日月曜日、管理職関連書類の受領に南部教育事務所へ行く予定です。

22日水曜日、むさし野岳風会創立六十周年記念第六十五回むさし野岳風会吟道大会記念式典に出席をした後、第四小学校の研究発表会に出席をする予定です。

26日日曜日、第65回朝霞地区体協連剣道大会団体戦を参観する予定です。

27日月曜日、令和6年度当初の管理職人事に係るヒアリングに出席をする予定です。

28日火曜日、政策会議に出席を予定しています。

30日木曜日、和光市議会12月定例会開会日になります。

日程については、以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件です。

本日の付議案件は1件になります。

議案第23号 教育財産取得の申出について。

教育総務課から説明をお願いします。

○福田次長 それでは、御説明申し上げます。

お手元の配付資料2を御覧ください。

こちらは和光市立第三小学校敷地の借地の国有地について処分等価格が決定したので、教育財産、学校用地の取得を行うものです。

所得する財産、所在地、和光市中央一丁目1674番3外3筆。区分、土地。面積

6,986.13㎡、取得価格7億8,554万5,000円。

契約の相手方、国。

以上が議案の内容です。

本議案が議決を見た後、契約、所有権移転が完了しましたら、借地問題が解決し、第三小学校の敷地全てが市所有となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの件について、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

○山田委員 これで全て市の土地となるんですね。去年は個人の方の所有の土地を取得されて、今年は国ということですね。

○村中委員 この取得価格というのは、現在の和光市の住宅の単位当たりの価格と比べてどんな具合なんですか。

○石川教育長 いかがですか。

○福田次長 住宅というふうな算定をされておられませんので、比較は難しいですけども、学校用地ということで限定的な用途で土地価格調査を、不動産鑑定士が評価を行った結果の見積合せということで決まっておりますので、かなり通常のものとは比べましては、価格は低くなるということで見ただと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○天内委員 市内の他の小中学校は、もう全て市の所有になっていてここだけが残っている状態だったということですか。

○福田次長 下新倉小学校は借地となっております。ほかのところは、借地は解消しております。

○天内委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終結します。

議案第23号 教育財産の取得の申出について了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議ないということですので、議案第23号 教育財産の取得の申出については、了承されました。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、協議・報告事項については、特に本日はございません。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 日程第5、その他ということで、何か教育委員の皆様から報告があればこの場でお願いたします。いかがでしょうか。何かございますか。

○山田委員 音楽祭、合唱祭等を伺ったんですけれども、小学校の低学年はとてもかわいくて、学年が進むにつれてしっかりとした合唱ができていて、楽しそうでした。これまではコロナでできなかったのも、ああいう形でできたというのは非常に子供たちの思い出になったのではと思いました。中学校はやはり中学生すごいなと思って、学年ごとに非常にレベルがアップして、3年生になると、これが完成されたような下の学年が憧れるようなそんな合唱で、すてきな合唱で、金賞、銀賞とかつけるんだけれども、もうどのクラスもすばらしい合唱だった、その3年生を見て、やはり1年生が格好よさというんですか、そういうのを感じて、来年、再来年と1年生が頑張ってくれるのかなと、そういうことが今和光の学校がいい状況になっているのかなと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

運動会や体育祭もそうですし、今年度の合唱もそうですけれども、全学年がそろって行えたということは、子供たちにとってのいい教育環境がつけられたのかなということは、先日の市内音楽会を見ても感じましたし、またこれからそういった活動が継続的に行われるといいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○村中委員 「瓜作るより土作れ」という言葉が出ていたんですが、教育で、何か覚えたりとか、職業の土台など例えば医者なら医学を学ぶとか、学ぶに当たってきちんと体をつくらないと、ちゃんと頭にも入らないし、徹夜しても試験なんかの勉強もどうだったのかな評価も点数も上がらないしということで、まず子供の体というのは栄養と睡眠、運動だと思うんですね。運動すると、成長ホルモンが分泌されて、食事を取ると、要するにスポーツ選手はよくプロテインを取るんですが、そのプロテインがうまく筋肉に

わたるようになるというのは、やはり成長ホルモンが必要で、成長ホルモンの分泌というのは運動が必要になる。運動してちゃんと食事を取る、睡眠も取って体も休めるというのが何か大事ですよ。その上に体をつくったり、勉強ができるような知識をつくっていくということが教育じゃないかと思うんですが、その中で先ほども教育長と話したんですが、朝御飯を食べましょうと。どんな形でもいいからまず朝御飯を食べて1日3食の食事のうち朝御飯が一番大事です。この間も鶴太郎がヨガのことを言っていたが、鶴太郎は朝しか食べないらしいですね。朝ヨガを瞑想して、それから朝食を取らしいんですが、それだけで十分らしいです。とにかく朝御飯は大事なんで、まず朝御飯を取りましょうということを提案したいんです。

○石川教育長 スローガンとして県の保健体育課が出したものかなと思うんですけども、早寝早起き朝ごはんというのがいろいろな学校に掲示はされているんですけども、いっとき朝御飯を抜いてしまう子供たちが学校で体調不良を起こすという時期があったんですけども、今、村中委員が言われるように、朝御飯が大事だということは浸透してきていて、朝食を抜くお子さんの割合は和光市はかなり減ってきているかなという気はします。ただ、ゼロではないので、引き続きそういった声かけは必要かなと考えます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事前に山田委員と天内委員から御質問をいただいておりますので、担当課から回答をさせていただきます。

○辻次長 天内委員にデートDVについてということで御質問がありました。その内容ですが、「市のホームページでデートDVに対する関する意識啓発のページを見ました。異性との交流が広がっていくので、中学生の段階で一般的に正しいことを知ること、自分を守るすべを知るとはとても大切だと思います。セミナーを開催した中学校もあるということですが、パンフレットだけでなく全ての中学校でセミナーを開催したほうがよいと思うところですが、今後の予定をお聞かせください。」ということです。

本市では、10月から機構改革があつて、企画人権課のほうで男女共同参画の観点から、中学校を毎年輪番で回って男女共同参画のセミナーを行っていますが、ここ最近その内容の中でDV防止のセミナーを行っています。今年度は第二中学校の全学年を対象として10月12日の木曜日に実施をしました。詳しくは第二中学校のホームページにもその様子が少し載っていましたので、その様子を御覧いただけるかと思いますが、当日は体育館に一堂に会して専門家の方にDVの御講演をいただいたと伺っております。

今後の予定も企画人権課と連携して、このセミナーの形は継続していく予定です。

デートDVも含めて性の多様性なども小・中学校段階における人権教育は非常に重要味が増しているというか、その中で多岐にわたって内容が増えているなど感じています。どれも大切な内容ではあるんですけども、学校教育の限られた時間の中でどういうふうに行っていくのかというところが大変難しいところかなと感じています。

学校教育課としては、いろいろな情報を各学校にお伝えしつつも、各学校が過度に振り回されて受け身になってやるということではなくて、自校の実情とか、子供の実態に応じて既存の教育実践の効果を高められるように主体的に実践できるように支援してあげたいと考えているところです。

セミナーの継続とともに、出前授業とかもいろいろと学校の要望に応じてできるように、学校が自立的に、主体的にできるような体制を整えてあげたいと思っています。

以上です。

○石川教育長 御質問、御意見ございますか。

○天内委員 ありがとうございます。

そうすると、今回第二中学校で実施したというのは、中学校のほうからの要望があって、それに応える形だったということですか。

○辻次長 今回は、順番が回ってくる中で、第二中ということでした。各学校から要望があるようであれば、そこは要望をおつなぎできるかなと思いますので、その辺の情報もまた学校にも流して対応できるようにしていけたらと思っています。

○天内委員 わかりました。周りの親御さんから、この情報を見て、大和中や3中でもやってくれないかというような話があったので、どういう計画になっているのかなというのが気になって今回質問させていただきました。学校の中での付き合い方は表の部分になりますが、デートなど人と人とが単独で付き合っていくという中では、表面上だけではなくもっと深い部分で付き合っていくことが、これからどんどん増えてくるかと思います。人と付き合っていく時にどこまでがよくて、どこからが駄目なのか、また、それ以前の問題で人と付き合う時に必要な心持ちもみんなが知っていると思っても価値観による違いがあり、実ははっきりと線引きができずよく知らないままの部分と思うので、大人が細かくフォローしていただけると、子供たちの意識も変わってくると思いますので、ぜひほかのところでもやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○**寄口部長** 実は私が当時、男女共同参画担当だった頃に始めたものなんですけれども、男女共同参画担当のほうでもやはりデートDVというのはすごく重きを置いていました。この防止をしなくちゃいけないということで、3校、毎年回っているんですが、こうすると結局3年に1回、回ってくることで、在校中に1回は受けるということが保障されるというんでしょうかね。和光は3年に1回は回ろうということでやっております。

デートDVに関しては、今もそうなんですけれども、今は大丈夫でもこれから成人になるに従って付き合い体験が出てくるのではないのでしょうか。そういうときに知識を今持っておけばちゃんと捉えることができるということで、やはり中学生に教えるということは、とても意義があるということで当時始めた経緯がありますので、これまでやっていたことをこれからも毎年続けていけるように考えております。

○**天内委員** ありがとうございます。

○**石川教育長** ほかにいかがですか。

○**村中委員** このデートDVで付け加えたいのは、デートDVとなると、必ず性感染症も伴ってくる可能性もあるわけです。今医療機関ではHPVワクチンを12歳以上だったか打っているんですけれども、これ子宮頸がんワクチン、予防のワクチンなんです。HPVというウイルスが尖圭コンジローマとかそういういぼのワクチンなんです。尖圭コンジローマの人とコンドームをつけずにセックスして、膣とか産道にウイルスの感染があった場合に、子供が生まれてくる場合に子供の気道にウイルスが感染しちゃうんです。そうすると、気道にウイルス、いぼができて、呼吸困難になって死んじゃうんですよ。それはほとんど治しようがない。デートDVの研修を受けていたりとか、パンフレットとか、冊子みたいなので勉強しておけば、ある程度はそういう感染も防げるし、ハラスメント問題も今あるでしょう。

ドラマの中で「会社でそれをやったらハラスメントですよ、課長」とかいうのがよく出てきているじゃないですか。これが浸透すると、デートしていて、何かDVが起きそうだと、「君、それDVだよ」とかいうことを言えば、結構そういうのが広まれば、彼氏が何かちょっと暴力的なことをやろうとしたら、「それデートDVになるから」というようなことを言うと、かなり抑止力になるかもしれないし、もうちょっととにかくできるだけ周知をお願いします。

○**山田委員** この資料にも書いてありますけれども、やはり小さい頃からこういう教育は

していかないと、突然、中学校でも改めてそういうのを経験する、そういう講義を受けるとするのはすごいいいことだと思うんですが、その前の積み重ねというのも非常に大切だと思うので、男女の人間関係がどうあるべきかというのを基本的なものを人権教育、そういうもので子供たちに昔と違うんだというところも、私たちも含めて考えていかななくてはいけないことなので、ですからここに卵焼きの例が出ていますけれども、本当にこんな昔の考え方だったら、そんなのどうでもいいじゃんみたいになっちゃいますけれども、でも今はそういう考え方をやはり根本からみんなが直していかないと、こういうのは解決していかないんじゃないかなと思います。

○石川教育長 そうですね。ありがとうございました。

牧委員、何かありますか。

○牧委員 隠していることによって真実が分からないということがある。例えば今生まれてくるとどうのこうのといたときに、それ以前に女性の生理とかも学校教育の中で教えるのが本当にさらっとだし、本質を知らないがゆえに、みんな興味本位とかにいつてしまうと思うので、知らせることも大事と思うんですよね。デートDVとかというのも女性のことも男性のこともちゃんと分かった上でという根底のところを何かみんなそこを飛び越えて先に行っちゃっているような気がして。

○村中委員 1960年代に、奈良林というドクターが「HOW TO SEX」という本を出したんですよ。学術書じゃなくて、市販で売っているもので。高校1年のとき一生懸命読みました。結構いいことが書いてある。ぜひもし今あれば参考にさせていただくと、とても参考になる本です。

○石川教育長 よろしいですか。

続けてよろしくをお願いします。

○福田次長 2、学校施設のトイレの整備について。

このところ学校施設のトイレが整備されていないことで要望が幾つかありましたので、今後の改修などの計画を教えてください。

小・中学校のトイレの整備につきましては、洋式化、バリアフリーなどを図るトイレ改修工事を各校、平成13年度に新倉小学校から順次始めまして、令和4年度広沢小学校で全校完了しております。

そういったことから、学校単位で大々的な改修工事の計画、予定はございません。

現状はトイレ、洗面機器の故障、不調が生じた場合に修繕工事を実施し、対応してお

ります。以上です。

○山田委員 よろしいですか。

この整備については、学校からの要望というのは上がっていないですか。

○福田次長 現在のところ担当にも確認しましたが要望などあったところは、改修、修繕工事を行って、終わっている状態で、故障しているところもないようなんですけども。

○山田委員 大和中の学校公開に行ったときに、トイレを見せていただいたら、7つあるトイレのうちに洋式が2つしかないんですよ。それ御存じですか。

○福田次長 そうですね。時代によって洋式化する時に、和式をあえて残しながら洋式という時代もありました。

○山田委員 今の時代、和式1つぐらいで十分なのかなと。むしろそれが残っているのがびっくりしました。だから、整備に対するその考え方がちょっとどうなのかな。

○福田次長 最近の全体的洋式化、バリアフリー化を図る工事につきましては、和式をひとつも残しておりません。社会的にトイレは洋式化されておりますので。ただし、大和中学校は結構早い時期の改修工事で、平成14年に全体のトイレ改修工事をしているものですから、その当時はまだ和式が公共機関などで、多かったものですから、和式を使えない状態になってしまうのはよくないという、そういう考え方があったようで、あえて混ぜてということがありまして、また、洋式化するときには個数が減ってしまうので、その辺のバランスを考慮したのでは...と当時のことで想像ですが...。以前に設計を行ったところはこういうような状況になっているところもございます。

○山田委員 平成14年ですか。何年ぐらい前かな。

21年前ですか、20年たっていますよね。

○福田次長 そうですね。

○山田委員 もう替えどきじゃないですかね。

○福田次長 ただ、全体的な改修工事というようになりますと、国の補助金を使ったりということで、年数的にはまだ20年ですと、もう1回使うということができない状態なので、予算上の問題もありますので、故障した箇所を修繕で直していくというような状況にはなっています。

○村中委員 和式が何でいけないのかよく分からないんですけど。

○山田委員 今和式ですということ。。。

○村中委員 和式のほうが多分清潔で、形がシンプルなだけに壊れたときの補修のコストもかからないかもしれないし、どうなんでしょうね。和式って、スクワットの姿ですよ。そうすると体のバランスを考えると、何かよさそうだし、それから日本古来の文化ですよ。平安時代の和歌の話もあるし、何かなくなってしまって子供たちが洋式しか知らなかったら、平安時代の話聞いて、何これとか、要するに文化の問題なんですけれども。

○山田委員 1つ残しているから大丈夫です。

○村中委員 1つぐらいは残してほしい。

○石川教育長 和式、洋式、賛否両論あるところではあるんですけども、御家庭が洋式化してしまっているんで、和式のトイレだと使えないから、利用したいんだけども、我慢しちゃうというお子さんも出かねないところが一つの課題ではありますよね。

○村中委員 だから、具体的にたまにこうやってやるんだよと、教えてあげれば、やってみるという子もいるかもしれないし、我慢できなければそこへ行くかもしれないし、と思うんですけども。

○福田次長 衛生面のことは村中委員がおっしゃってくださったように、確かに接触面がないのでいいところもあるかなと思います。施設のほうでは館長とかも考えているところはフォローしていただいて、そういったところは議論の中でも1つあることはあるんですけども、教育長が今お話ししたように、実態的に使えない方がいらっしゃるように、ただ御老人ではないので、若いお子様たちなんで、まだしゃがめないというのはそういうことを体験する機会がないので、どんどんしゃがめなくなっているというのも十分耳にするところだったんですけども、やはり混在はできていてもいいのかなと思うんですけども、数があまりにもおっしゃるうちにちょっと洋式が少な過ぎるんじゃないのかというところは、御意見としては伺いたいと思います。

○山田委員 国の予算を頼っていたんじゃどんどん何でも遅れていってしまうんですよ。だから、「あんなのに使わなくてもいいんじゃないか」というような市の予算があったとしたら、何とかしてもらって、と思いますけれども、あと白子小は階段のところに女子トイレがあって、男子トイレでしょう。

○福田次長 そうですね。歴史ある百貨店で階段の途中にトイレがあるプランを見かけます。

○山田委員 あれもすごい不評ですよ。なぜああいう状況にしておくのか、先生行った

ことありますか。

○村中委員 白子小の階段の途中にあるトイレですね。

○福田次長 階と階の間のところトイレが設置してあります。

○山田委員 ドアが開いていると中が見える。臭いもするし。だから、ああいう校舎の造りというのは、全国的にあの時期にはやっていたわけでしょう。だから、その何かほかの地域とか場所で改修のいいやり方があったとしたら、そういうのを参考にしてやるとか、この辺だけ取ってちょっと情報を済ませないで、全国的に広げてみていただいたほうがきっといい改修ができると思いますので。

○村中委員 設計の段階として踊り場に便所を造るといのは何かいいなというようなこれナイスなアイデアだぞと思いきや、ちょうど何か余りそうなスペースだしというようなそうなんでしょうけれども。

○山田委員 ほかもそうですけれども、できるだけ早くその部分というのは、壁だって汚いところたくさんあるし、それが当たり前と思っちゃうと、そうじゃないんで、やっぱりきれいになれば子供たちはきれいになったなと思うと思うんですよね。

○寄口部長 そうですね。トイレの話だと、どこまでやるかという問題もこれから10年たって今やっている改修がまだ時代遅れだという話になったりもしますし、手をつけようと思えば幾らでもできるという、ただ全体的にはもう床なども湿式のを乾式にほとんど取り替えているところですし、基本的に不快的なレベルというのは一応抑えられているところは来ているかなと思うんですよね。あとは改修の際にちゃんと時代に合わせた転換をしていくというような方向性で考えておりますので、それでいくのかなとは思っています。

○山田委員 きれいなところとそうでないところの差がすごいもうありますね。

○石川教育長 トイレだけではなく、学校施設がこれから様々な形で改修していくことになるとは思うんですけれども、もちろんきれいで使いやすいということがあるんだけど、誰にとっても使いやすいものにこれから変えていかなければいけないなと思いますので、そういった意味では今言った階段の踊り場にあるトイレが果たして誰にでも使いやすいかという、そこは疑問が出てきますので、今後の大きな課題だなと考えておりますので。

○山田委員 今倉庫になっているようなああいうところをトイレにするとか、そうすればいろいろないい状態のもので使いやすいし。

○石川教育長 事務局のほうで検討していきたいと思います。

○山田委員 お願いします。

○石川教育長 この件でほかにかがですか。

○牧委員 改修云々とか、新しいものと聞いたときに、トイレ、下新倉小はいいなど、高さも違うからいいなと思ったのと一緒に、下新倉小の1人が使っている勉強机がA4判仕様じゃないですか、大きいもの。ほかの学校はB5判仕様、昔の教科書の大きさがあって、今タブレットもあって教科書がA4になっているし、勉強の使い勝手はその机のものを何か子供たち、どうやって使っているんだろうと今思っ、それも机も変わらないのかなと思いました。今二中の校長先生が、コロナ前かな。大きい机を自分で作ったと。あと少人数で何か買う予算がないから、自分で手作りしたよと、教頭先生と冬休みに作って大きくて、そうしたらそれを使った子供たちが広くてよかったみたいなのがホームページに載っていて、19年とか20年とかそのあたりに、広ければ広いと、ただ教科書のキャパの問題できっとあるんでしょうね、大きさとかも。部屋のオープンスペースの問題とかあるんだろうなとかと思うと。

○石川教育長 子供たちが使っている机は、年度ごとにその児童・生徒数の増減に合わせて新たなものを購入しているんですね。学校が発注をかけて入れていくんですけども、今の教室で、今の子供たちの人数だと大きい机にしてしまうと、入り切らない。机そのものは入るんでしょうが、間が通れないとか、かばんが机の脇にかけられないとかといった不便も起こってしまうので、なかなか学校からは一気に大きいものへというような考えは出てこないんですよ。むしろそれでやるならば、机の上に置くものをもっと整理して、子供たちが使いやすいようにしたほうが教室としては使い勝手がいいというような考え方もあるので、将来的に教室が今よりもっとフロアが広くなったりとか、また1学級の人数が減ってくるというような機会には、机の大きさの変更ということも考慮に入ってくる内容になるのかなとは思いますが。

今いろいろな工夫があって、机の向こう側にちょっと膨らんだものを設けて向こうに落ちないようにしたりとか、あとは挟んで机の脇や先にものが置けるようなスペースをつくるというものですけれども、結局子供たちは机を動かしたり、授業中でも向きを変えたりするので、そういう意味では机の上に乗るものを整理するほうが子供たちのためには使いやすいのかなという気はしますね。

○山田委員 何か立てかけるものを机の上につくるとか。

○石川教育長 ありますね、そういったもの。

○山田委員 ありますね。ぱたんと。そうすればねじ留めだけで、工夫すればできる。

○石川教育長 そうですね。

今授業の様子を見させてもらうと、タブレットを使っているときは、子供たちは基本的にそれ以外のものを閉じているんですよね。閉じてタブレットを使って、教科書やノートを開くときにはタブレットを閉じて、脇に置いて使うというような使い方を今しているようなので、タブレットが入った導入当時は、机の上にいっぱいものが散乱しちゃって実は困っていて、そのままの勢いで落としてしまうということも少なからずあったようなんですけれども、3年たってだいぶ使い慣れてきて、うまく使っているようで、ただ特別教室、特に図工とか、美術なんかをやるときには、今のあの机ではどうしても狭いので、一回り大きい机を入れて図工や美術をさせているという学校は増えてきていますね。

○山田委員 机を入れ替えて授業するということですか。

○石川教育長 多分入れ替えたのは前の机のほうが駄目になったので、新しいものを入れるときに大きいものを入れたんだと思います。

ほかよろしいですか。

それでは、続きまして、事務局からの諸報告をよろしくお願ひいたします。

○寄口部長 では、私から、和光市議会12月定例会についてでございます。

11月30日から12月21日まで、和光市議会12月定例会が開催されます。

教育委員会からの議案としては、1本、先ほど議決いただきました第三小学校の土地の購入について上程いたします。ほかに補正予算の計上と一般質問が出される見込みとなっております。一般質問が出された際には、その詳細について次回の教育委員会で報告いたします。

また、先週から新年度予算についての財政課によるヒアリングが行われております。予算会議は通常ですと年末に予定されております。

報告は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、教育総務課お願いします。

○福田次長 教育総務課からは、12月定例議会で12月補正予算として、小・中学校の防犯を強化するため、小・中学校施設整備計画において防犯カメラの増設を行う業務委託を

計上しております。議決後、速やかに令和6年早々に防犯カメラの取付けを開始させていただき、予定で進めております。

次に、令和4年度和光市教育委員会の事務に関する点検評価の進捗ですが、委員からいただいた御意見なども踏まえ、10の施策について各担当課の取組、自己評価がまとまり、外部評価者から講評をいただき、これを受けて各担当課で今後の取組についてもまとまりましたので、皆様教育委員に御意見、御確認をいただき、来月の定例教育委員会に上程する予定となっております。よろしくお願いたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 続けて、学校教育課をお願いします。

○辻次長 学校教育課です。

学校の状況ですけれど、先週までインフルエンザの学級閉鎖、連絡が絶えなかったところなんですけれど、今週、昨日まではそうでもなかったんですが、今日1件報告がありまして、先週までで少し減ったところではあるんですけども、これが超えたかどうかと、ちょっとまだそういう判断もできないところなんですけれども、現状そういうところなんです。

例年ですと、12月、1月とかインフルエンザがすごく流行する時期なんですけれども、その心配も含めて今後また子供たちの健康管理を行っていきたいと思います。

また、今月、第四小学校で研究発表会が22日に行われます。研究の成果も発表になりますので、またそちらのほうにも学校教育課のほうも行きたいと考えております。

3点ほど学校教育課から報告があります。

1点目、12月議会の補正予算の関係です。学校教育課も給食関係、施設設備の修繕等のもものと給食費の補助金の増額を1月、2月、3月になりますけれど、この夏の猛暑の影響で価格高騰がさらに進んだことから、さらなる補助金の申請をしていくところです。

それから、もう一つ、来年度に向けて特別支援学級の新設設置等のための費用も計上したところです。

2点目です。教育委員の皆様と教職員との懇談会についてです。開かれた教育委員会の取組の一環として、平成26年度より実施しております教育委員と教員との懇談会を今年度も予定しております。昨年度は大和中学校区の先生方と懇談をされたところだったと思いますが、今年度は第二中学校区ですから、第二中、広沢小、本町小、第三小の4校との懇談を考えています。

今年度ですけれども、もしよろしければコミュニティ・スクールの推進の一環として、熟議の形で行えたらと考えております。昨年度までもグループ協議を行っていたので、そんなに大きく何かが変わるものではないんですが、1つのテーマに対してそれぞれのグループで先生方とか、また地域の方にも少し入っていただけたらなと思っていて、グループ協議でその方向性を出していただいて、ほかのグループの考え方を共有で全体のまとめのような形で行えたらと思っています。

これを行う目的として大きく2つありまして、1つは今申し上げたコミュニティ・スクールの推進ということで、今市内の小・中学校でこの熟議が行われているのは、現段階では白子小と広沢小で行われています。そこでは、教職員と保護者、地域の方々が体育館などに一堂に会して自校の課題等に係るテーマについて協議を行い、その内容を学校経営や運営に生かしているというところです。そのことを推進するためにも、これまで行われてきたこの懇談会を少しだけ形を変えるようなことでその推進するものかなと考えているところが1点です。

2点目は、ちょっと先なんですけれども、第2期和光市教育振興基本計画の策定に向けた動きというふうに考えてみました。今年度から中学校区全て回ることで、全ての小・中学校の先生方と懇談することができて、その考え方というのはそこでのいろいろ生まれた内容ですね。その内容を策定に反映させることができるんじゃないかなというふうなことから、行えたらなというふうに思います。

12月、1月の定例教育委員会のところで具体的な方向性等またお示しできるかなと思いますが、よろしければ教育委員の皆様からもそのあたりお考え等をお聞かせいただけたらと思います。

最後、3点目、ふるさと納税についてです。お手元に資料があったかと思います。そちらも併せて御覧いただきたいなと思います。

令和5年度ふるさと納税クラウドファンディング学校応援事業についてです。本市は、毎年各学校の参加を募りまして、ふるさと納税を実施しております。今年度はチラシのとおり、白子小学校、第三小学校、大和中学校が参加したいと手を挙げて実施することとなりました。自校の特色ある学校づくりを支える事業について御承知おきいただけたらと思ひまして、今日は周知したところです。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課お願いします。

○山本課長補座 生涯学習課からは、成人式について報告させていただきます。

今年度、成人式につきましては、昨年同様、一部制限開催するとともに、和光市においては対象年齢が20歳にさせていただいており、名称につきましては成人式、二十歳を祝う会となっております。今年度から保護者の参加を再開したいと考えております。開催時期ですが、令和6年1月7日日曜日午後1時半開始です。対象者は11月11日現在で862人です。実行委員は大和中学校区から3人、第二中学校から3人、第三中学校区から2人で、現在実行委員会は3回実施したところでございます。

また、内容なんですけれども、令和2年度、令和3年度は実施しておりませんでした。が、昨年同様、令和5年度につきましても恩師の先生方に登場していただきまして、お祝いのメッセージをいただくこととなっております。

なお、引き続きアトラクションにつきましても今年度も実施しない予定となっております。

教育委員の皆様におかれましては、今年度の来賓として御参加いただきたいと考えておりますので、また改めて御案内申し上げます。

生涯学習課からは以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課からお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課です。

こちらからは、直近で実施を予定している主な事業について御紹介させていただきます。

11月23日木曜日、祝日については、市民ハイキングを予定しておりまして、長瀬町の登山に登ります。今日現在で50名の申込みがあり、スポーツ推進員が主な運営を担い、一緒にハイキングをします。

12月9日の土曜日は青少年健全育成作文、標語の表彰式・発表会をサンアゼリアの小ホールで予定しております。今年度は入選の106点を対象に開催し、保護者の方も入場制限をすることなく、開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

事務局からの諸報告について何か御質問等ございますか。お願いします。

○山田委員 ふるさと納税なんですけれども、これは学校単位で手を挙げたところが参加できるということでいいんですか。ほかの学校も何かこういうのを利用して、学校にはお金がないと言われますので、こういうのでやはり学校のことを知ってもらって、応援してもらおうということで、地域の市民の方々の意識も変わってくると思いますので、ぜひ継続してたくさんの学校に参加していただけたらと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、最後に、教育総務課から次回の日程についてお願いします。

○福田次長 次回、令和5年第12回定例教育委員会は、12月21日木曜日午後1時30分から、602会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第11回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時27分

第 1 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員